

第10回 鶴川駅南側街づくり検討会の主な内容

第10回検討会では、整備の基本的な考え方や街づくりの進め方について意見交換を行いました。また、地区計画事例の勉強会を行いました。

■検討会での主な意見

●街づくりの進め方について

- ・今の環境を維持するため、西側エリアは現在の住宅街のままだが良い
- ・駅前広場に、避難場所として利用できるような防災機能を持たせてほしい
- ・鶴川駅前の商店は飲食店のほか、日用品などの物品販売業もほしい
- ・鶴見川を美化し、活かしてほしい

●その他

- ・鶴川駅周辺の道路の混雑を解消したい
- ・踏切は車や歩行者の安全を確保するため、拡幅したほうがよい
- ・歩行者等の安全確保のため、駅南側への交通規制を検討したい
- ・鶴川駅北側地域の整備後の利便性や快適性はどうか
- ・街づくりについての情報をわかりやすく具体的に知りたい
- ・鶴川駅ホームの拡幅や橋上化の話が、どのようになるのか知りたい

■検討会での主な勉強内容

狹隘道路の拡幅や駅前広場の確保を図った、
石神井公園駅前と御徒町駅前の街づくりについて

●2つの地区計画の事例内容

- ・地域全体の街づくり検討会と駅前や整備事業を検討する地区ごとの勉強会の2層で構成
- ・商店街と住居の地区ごとの容積率等を設定
- ・道路網の整備・改善や歩行者空間を確保するため、建替えにあわせて壁面後退を実施
- ・駅前広場や通路を地区施設として確保

など



■おかちまちパンダ広場

街づくりには皆様のご意見・ご参加が必要です。
是非検討会へお越しください。

【問合せ先】 町田市 都市づくり部 地区街づくり課（担当 加藤・森本）
〒194-8520 町田市森野二丁目2番22号 電話：042-724-4266

『鶴川駅南側街づくり検討会』ニュース 第3版

2013年2月

1月26日(土)「第10回鶴川駅南側街づくり検討会」を開催

今回は、整備イメージや街づくりの進め方の案を具体的に検討しました。また、下水道整備について、道路の整備方法を、現道を拡幅することを基本と考えた場合、現道内に下水道の敷設位置が決まるため、先行して下水道整備を進める方向で検討することを市から提案させていただきました。いよいよ街づくりビジョン（案）の具体化が必要となってきます。

次回の第11回検討会では、今年度の検討会で頂いた意見をもとに課題や街の将来像、整備イメージを示した『街づくりビジョン（案）』をまとめます。また、来年度に向けて、街づくりについてのアンケート調査の実施や街づくりの協議会（仮称）などについても検討します。

（当日の検討内容結果については2・3ページ、当日の意見等については4ページをご覧ください）

街づくりビジョン(案)のまとめへ！

来年度から計画図面の具体的な検討を始めます。
まずはぜひ、ご参加ください！

『第11回 鶴川駅南側街づくり検討会』の開催予定

- 日 時：2013年 3月16日（土） 午前10：00～12：00
- 場 所：和光大学ポブリホール鶴川 3階会議室



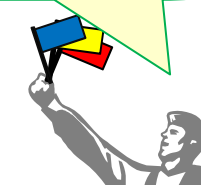
次回 第11回 検討会メニュー

● 街づくりビジョン（案）のまとめ

皆さんの意見を伺います！

● 来年度の進め方の検討

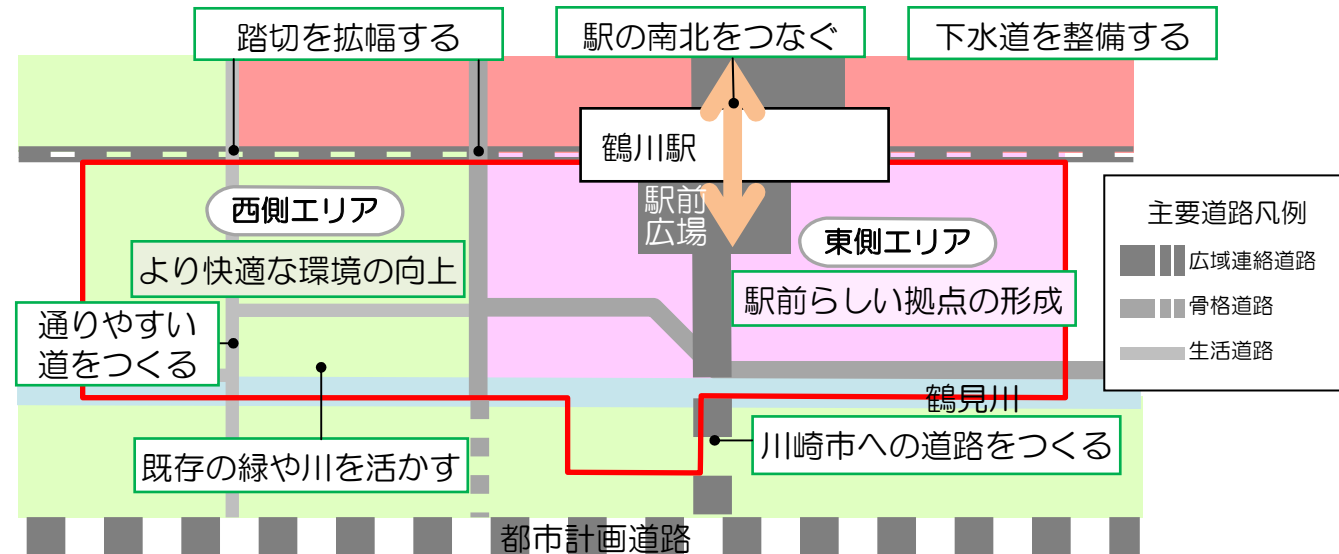
地域の皆さんが主体となる街づくり協議会（仮称）などの設立や来年度からのより具体的な街づくりの進め方について提案します。



鶴川駅南側地域 街づくりビジョン(素案)について

■整備イメージ（案）

●将来の街のイメージ模式



●整備の基本的な考え方

1) 土地利用

- ・駅前広場周辺は、地域に身近な商店（飲食店や物品販売業など）の誘導を図ります。
- ・東側エリアは、駅前の交通利便性を活かした土地の有効利用を進め、美しく快適な南側地域の新たな顔を創ります。
- ・西側エリアは、鶴見川や緑を活かした良好な居住環境を育て、快適性を高めます。

2) 道路・交通

- ・駅前広場は、バスの乗り入れが可能な広さとし地域の交通拠点として交通利便性を向上します。また、避難場所としての機能も検討していきます。
- ・駅前広場に接続する道路は、川崎市などからのアクセスを容易にする広域連絡道路とします。
- ・地域内外の移動の中心となる骨格道路と、地域の方が利用し易い生活道路を整備します。
- ・南北をつなぐ自由通路を備えた鶴川駅の橋上化を検討します。
- ・道路の整備と合わせて、踏切の拡幅整備を検討します。

3) その他

- ・下水道は、現道を拡幅することを基本として早期に整備を図ります。
- ・東側エリアの開発整備に合わせ、駐輪場の集約を図ります。
- ・鶴見川や緑を活かし、街中の景観や環境の質の向上を図ります。

■街づくりの進め方（案）

地域の街づくりは、皆さんの地域に根ざしたきめ細やかな視点から進めていくことが大切です。東側及び西側のエリア毎に、街づくりの進め方を考えていきます。

1) 街づくり計画を具体化します。

- ・駅前広場の位置・大きさ、道の位置・幅員、その他公共施設などを具体化
- ・整備する建築物の用途・規模などを想定

2) 整備ルール・実現化手法を定めます。

①都市基盤・土地利用

- ・地区計画などにより道路などの位置、建築物の用途などを設定（駅前広場や広域連絡道路は、都市施設として都市計画決定）
- ・土地の有効活用などのため、立地に適した用途地域(用途、建ぺい率・容積率など)に変更

②環境形成

- ・地区計画や景観協定などにより景観（鶴見川や緑）への配慮事項を設定

③その他

- ・道路の整備や建物の共同化などに合わせ、関係機関との協議の上、下水道や鶴川駅橋上化、踏切、駐輪場などの整備計画を策定

3) 整備を進めます。

- ・駅前広場、広域連絡道路や骨格道路、建築物や駐輪場などを整備(東側エリア駅前など)
- ・開発事業や地区計画などにより1階部分に商店などを誘導（東側エリアの主要部分）
- ・個別の建替えや建物の共同化などに合わせて生活道路を整備（西側エリア）
- ・地区計画などに基づいて緑化や景観形成を推進
- ・下水道は、現道を拡幅することを基本として早期に整備
- ・駅の橋上化や踏切、広域連絡道路などについては、小田急電鉄、川崎市や東京都などと協議を行いながら整備を推進

●進め方のフロー（案）

街づくりを実現するためには、地域の皆様の参加が不可欠です。街づくり計画・ルールといった街づくりの方向性などを考える機会として、まずは協議会などから始めましょう。

